

第56号

発行所 (財)滋賀県生活衛生営業指導センター

生 衛 し が

大津市打出浜 13-22 TEL 077-524-2311 URL <http://www.shigalife.or.jp/> E-mail shigacenter@seiei.or.jp

7月5日 セミナー講演会要旨

「本音で語る お店の再構築のルール」

いかに売り上げを伸ばすか、経営は技術・テクニク

講師 実践戦略コンサルタント 高井 明 氏

事実を避けないで見たいのです。

日本の人口は1億人を切ることはつきりしています。遅かれ消費税は上がることもはつきりしています。生き残るためには、縮小化された経済の中で生き残るお店や会社を作り直すか、日本の10倍の中国へ行くしかないのです。消費税が5%から10%になった時、そのとき生き残る会社はほとんどありません。従って、早く10%でも生き残れるお店や会社を作り変えなければなりません。いかに売上を伸ばすかではありません。

売れているお店と売れてないお店。どうして分かれると思われませんか。はつきりしています。そのお店をお客が知っているかどうかだけです。つまり、売れているお店や会社は、自分たちの存在を訴えています。売れてないお店は訴えていない。ただ、線引きすればそれだけのことなのです。

今もこの時代に売れている会社は山ほどあります。いかんせん衰退しているところが多い。それでは売れているところは何をしているのか。自分たちでははつきり解っているという事です。解っているという事は、イコール理解できるということであり、イコール分析できるということであり、テクニクであるということ事です。テクニクというものは習得できます。経営は技術・テクニクであるということです。

経営を大きく二つに分けました。一つは、経営は技術・テクニクであるということ。あと一つはマーケティング（いかに売るかということ）の2つに分けました。

「ころざし」のある人が世の中を変えてしまおう、と思っっています。経営も簡単になると思っています。われわれが、『ころざし』を持っているか、思いを持っているか、成功したいと思う欲を持っているか、社会貢献したいという欲を持っているか、それで決まります。それが弱くなっているのではないかと思います。

1. 経営の構成は「マインド+マーケティング+マネジメント」です。◆マインド、つまり「ころざし」のことです。

経営は経営者で99%決まります。同じ環境・条件であるのに、店長が変わるだけで売り上げが上下2〜3割も動くのです。それは人材力です。人材力というところにかかわってくる以上、最低でも参謀、管理職、幹部たちの育成をやっている。彼らがお金を生む元になっているはず。



経営ポリシーであり、使命であり、理念であり、方針であり、ブランドデザイン……です。社会貢献です。◆マーケティングとは販売方法を知っているかということ。売り上げであり、集客であり、商品力であり、営業力であり、営業促進……であります。◆マネジメントとは人・組織を動かす力を持っているかとい

成功の要因はいくつかの要素しかない。①素直であるということ。成功した人は非常に素直であり、人の話をよく聞きます。若い人の発言を止めたり、女の子の話なんか聴けるかと言う人がいますが一旦聞いてみてください。提案を採用するかどうかは別の話です。②積極思考。消極的に考えないでください。「だから」どうしたらよいかを考えるのです。③勉強好きになってください。完全に従来の視線を替えていく必要があります。④言葉は積極的も含めて大事です。⑤行動(習慣)。みんな行動しない。セミナーにおいても部屋を出た途端に忘れてしまう。動かなかったら変わらないのです。

栄えある受賞

おめでとうございます

平成二十二年度生活衛生功労者

◎知事表彰

中川加津子 氏	(美容)	高島市
佐藤 良治 氏	(旅館ホテル)	大津市
津田 信吾 氏	(クリーニング)	長浜市
上田 弘行 氏	(食肉)	彦根市
奥田 幸正 氏	(経営相談員)	甲賀市
内貴 久子 氏	(経営相談員)	高島市
◎(社)滋賀県生活衛生協会理事長表彰		
中小路明雄 氏	(理容)	大津市
木村 一夫 氏	(理容)	彦根市
南 和子 氏	(美容)	彦根市
三十木徳重 氏	(美容)	大津市
小河 文人 氏	(旅館ホテル)	甲賀市
廣瀬 吉徳 氏	(すし)	東近江市
南 英三 氏	(喫茶飲食)	草津市
井上 信幸 氏	(喫茶飲食)	大津市
加藤 博昭 氏	(クリーニング)	大津市
本田 利之 氏	(食肉)	長浜市
寺田 忍 氏	(興行)	愛知郡愛荘町
大浦 克之 氏	(経営相談員)	湖南市

経営の目的の一つは、収益性だと思います。これはきれいごとでなく売り上げ、収益性のアップに集約されているかどうかもう一度お見直ししてください。儲からないことは考えない、動かないようにして欲しいのです。

それからトップがどのようなビジネス構想を描けているかということです。そこをブレないでください。居酒屋の主が、赤字の病院を建て直すことができたのも事業のポイントを知ったからです。消費者ニーズを捕まえることに長けているのです。そのように事業を見ている人たちのように皆さんも切り替えていってもらいたいです。皆さんのお店・会社をどのようにするのかということが、経営者の仕事なのです。

成功した経営者に共通していることは、本質を非常に追求されます。追求の仕方は半端ではありません。そしてみんな朝が早い。朝8時ころ起きているようではダメです。朝型に切り替えてください。

本場に経営の上手な人は情報の取り方もそうですが、専門家をうまく使っています。プレーンを非常に上手に使っています。我々がいかに使うかです。税理士の先生方などを上手に使っていただきたい。組合も同じです。

うまくいかないのは、みんな思わないからです。「思いは実現する」ということです。滋賀県で一番のお店・会社を作つてやろうと本当に思つてくだされい。

営業はトップ自ら行つてください。トップの仕事は、ビジョンを描くこととトップ営業です。

成功は未来を過去形で語るといふことです。「なつたらしいね」ではなく、『なつてしまった』わが社がある。だから今何をしなければいけないのかと考えてください。未来から逆算して今を考えてください。

2. いかに売り上げを伸ばすか。(マーケティング強化法)

マーケティングも技術・テクニクであると思

います。売り上げは瞬間に伸びるものですので、過去の延長線上で考えないでください。業績が伸びるといふことは、何かをつかんだということだと思います。

時代時流が激変しました。今の数字に足したり引いたりすることは止めてください。思い切つて一旦オールクリアのボタンを押してください。押さない限りそういう発想は出てこないのです。日本は人口が1億人を切る高齢化社会になります。事実関係からどういう方向に向かうかを考えてください。早急に手を打たなければいけないということです。

テーマは、健康、環境、農業、エネルギー、高齢とかそういうところにきています。答えは出ていないです。時代は大きくそちらへ向かっていきます。照準を合せたマーケティングへ軸を変更してください。

全てはサービスマンだと思います。業種から業態化です。造つたからどのように売るかではなく、消費者の求めているものをキャッチして造らなければいけない。サービスマンも同じです。顧客から発想することに尽きます。課題解決が事業です。視点を変えて欲しい。課題に答えようとするお店であつてほしい。

どの会社にも、一人でやられていようが必ずよいところがあるのでそこを引っ張り出してください。独自固有のサービスマンの商品化です。

これまでは資本があれば勝てました。これから知恵の勝負です。売れることしかししないでください。絶対やってはいけないのはディスプレイです。

そこで売れる仕組みをどう作るかです。ノウハウからノウハウです。社長の人脈を活かしてください。それから24時間がんばつてくれるホームページの活用です。ITをマーケティング道具として徹底的に使いこなしてください。

*紙幅の関係から講演の一部を割愛させていただきました。

平成22年度

活動方針表明とスローガン採択

「生活衛生大会」開催

知事表彰・理事長表彰も実施

平成二十二年六月二十四日(木)大津市内の「旅亭紅葉」において、平成二十二年生活衛生大会が多くの来賓を迎えて盛大に開催されました。

本大会は、生活衛生営業の向上発展並びに生活衛生思想の普及促進を図るため、(社)滋賀県生活衛生協会が各生活衛生同業組合と連携して開催しており、知事表彰等の表彰式、生活衛生協会、生活衛生営業指導センターならびに各生活衛生同業組合の活動方針や生衛業界共通スローガンの採択等を行っております。

大会あいさつにおいて、生活衛生協会谷口健一理事長は、『①最近の口蹄疫の例から「備えあれば憂いなし」「予防に勝る治療なし」、と零細企業の多い生衛業の感染症に対する衛生確保。②生衛業は零細であるが、わが国の経済において大きな位置を占めており、生衛業は地域の雇用の確保に貢献している。③食材等の地産地消等により地域に根ざした経営により、お金の大半を地域内で循環しており地域の活性化に貢献している』と、生衛業の支援の必要性を強調されました。表彰式では、生活衛生功労者に対する滋賀県知事表彰ならびに(社)滋賀県生活衛生協会会長表彰が行われ、十八名(別記)の方々が受賞されました。

ついで来賓の方々の紹介と祝辞がありました。

文部科学大臣 衆議院議員

川端 達夫 氏

滋賀県議会副議長 谷 康彦 氏

滋賀県生活衛生協会顧問

顧問 衆議院議員 奥村 典三 氏

顧問 県議会議員 三浦 治雄 氏

顧問 県議会議員 辻 貢 氏

顧問 前県議会議員 葛田 恵子 氏

滋賀県健康福祉部長 漣 藤寿 氏

同部技監(生活衛生課長) 山中 幾治 氏

日本政策金融公庫

大津支店国民生活事業統轄

多田 久俊 氏

彦根支店国民生活事業統轄

鳥越 俊男 氏

(社)滋賀県食品衛生協会会長

山村 英二 氏

ほか多くの来賓の方々の紹介の後、平成二十二年生活衛生協会活動方針の表明に続き、平成二十二年生活衛生業界共通スローガン(別記)についても採択されました。また、平成二十二年から実施している「K4 de ECO」(ケイヨンデイコー)運動についても、継続実施宣言があり、盛会裏に閉会しました。大会終了後、同ホテルにおいて受賞者を囲み祝賀会が開催されました。

生活衛生大会スローガン

「安心・信頼・いいお店

くらしの中の生衛業」

平成二十二年 役員・評議員

生活衛生協会

生活衛生営業指導センター

平成二十二年五月三十一日、生活衛生会館において開催された(社)滋賀県生活衛生協会通常総会ならびに(財)生活衛生営業指導センター理事会および評議員会において、指導センター理事長ならびに同評議員の辞任に伴う理事、評議員の選任ならびに新理事長の互選があり、それぞれ同日より就任されました。

財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

*理事長 辻 眞一 氏(理 容)

副理事長 西村 松彦 氏(クリーニン)

副理事長 佐藤 良治 氏(旅館ホテル)

専務理事 谷本 義広 氏(センター)

理事 玄田 宗七 氏(美 容)

*理事 林田佐世子 氏(す し)

理事 谷口 健一 氏(喫 茶)

理事 中江 義孝 氏(食 肉)

理事 村田 滋子 氏(浴 場)

理事 松本 智 氏(興 行)

理事 五十嵐喜一 氏(美 容)

監事 谷澤 昭 氏(理 容)

監事 山本 清蔵 氏(旅館ホテル)

監事 片岡 一郎 氏(クリーニン)

社団法人 滋賀県生活衛生協会

理事長 谷口 健一 氏(喫 茶)

副理事長 中江 義孝 氏(食 肉)

*副理事長 松本 智 氏(興 行)

理事 玄田 宗七 氏(美 容)

理事 佐藤 良治 氏(旅館ホテル)

理事 林田佐世子 氏(す し)

*理事 西村 松彦 氏(クリーニン)

理事 村田 滋子 氏(浴 場)

理事 五十嵐喜一 氏(美 容)

監事 谷澤 昭 氏(理 容)

監事 山本 清蔵 氏(旅館ホテル)

監事 片岡 一郎 氏(クリーニン)

財団法人 滋賀県生活衛生営業指導センター

議 長 吉田 信幸 氏(喫 茶)

副議長 木村 耕次 氏(理 容)

評議員 宇野 臣一 氏(理 容)

評議員 北川 貞夫 氏(美 容)

評議員 片岡 哲司 氏(旅館ホテル)

*評議員 樋口 久雄 氏(す し)

評議員 片岡 昭芳 氏(クリーニン)

評議員 小西 基晴 氏(食 肉)

評議員 米谷 松二 氏(浴 場)

評議員 竹村 春由 氏(興 行)

評議員 山本 健二 氏(センター)

*印本年度からの新役員

自主点検 しっかり点検 クレーム減少

「自主点検票」の掲示でお店の信頼アップ

新型インフルエンザやレジオネラ属菌、SARS等々の様々な新興再興感染症等の脅威にさらされる中、経営環境はいぜん厳しく、感染症等衛生に対する配慮がややもすれば薄れがちになりますが、このようなときこそ「急がば回れ」で、お客様の視点に立った「安全・安心なお店づくり」が強く求められます。

そこで自主的衛生管理が簡単にできる「自主点検票」(注)を活用して、定期的に点検を行い、「安全・安心なお店づくり」にお役立てください。

●「自主点検票」を掲示することにより、従事者全員でお店の衛生状態を共有することにより、「改善」に対する意識を高めるうえで、「自主点検票」の活用をお勧めいたします。

●〈消費者・利用者の目の届くところに〉自主点検票を掲示することにより、お店のいっそうの信頼を高める一助にするため「自主点検票」の積極的な活用をお勧めいたします。

(注)「自主点検票」は当指導センターから9月にお送りいたします。

理容所自主点検票

店舗名 _____

所在地 _____

営業者 _____

点検実施者 _____

点検項目	点検月日													
	月	日	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
1 作業所内は清潔で整理・整頓ができていますか。														
2 照明器具や換気設備は定期的に清掃ができていますか。														
3 待合所と作業所の区分の仕方は適切ですか。														
4 施設内にみだりに犬(補助犬等は除く)や猫等の動物を入れていませんか。														
5 作業中は清潔な作業衣を着用し、顔面作業のときはマスクを着用していますか。														
6 手指の爪は短くし、作業を行う前に手箱を洗っていますか。														
7 電気器具の使用前点検をしていますか。														
8 作業面の湿度および換気は良好ですか。														
9 紫外線消毒器は適正に使用されていますか。(20分以上の照射) ランプの使用時間は、規定時間を超過していませんか。 交換日: 年 月 日														
10 蒸気消毒は、80℃以上の温度で10分以上処理していますか。														
11 消毒液は清潔ですか。汚れに応じて取り替えていますか。 消毒薬名: _____ 濃度: _____ %														
12 血液が付着したもの(その疑いのあるもの)は取扱いに注意し、消毒していますか。														
13 整髪、布片類は消毒済のものと未消毒済のものを区分していますか。														
14 パーマ液、毛染剤は医薬部外品や化粧品など薬事法の承認を受けたものを適正に、安全に使用していますか。														
15 使用する薬品等は適正に保管していますか。														
16 ふた付き汚物箱および毛髪箱は設置されていますか。														
17 くし、はさみ、カミソリ等は、一人ごとに消毒していますか。														
18 トイレは清潔を保持し、月1回以上、はえ等の害虫の駆除を行っていますか。														
19 外傷に対する薬品および衛生材料を適当な処理箱に納め常備していますか。														
20 従事者の健康管理を行っていますか。														
合 計														

判定 ABCD
*判定=(×の数)A=0、B=1~5、C=6~10、D=11以上
点検項目ごとに良い項目は○を、不備な項目は×を付してください。

その他

※理容師の届出、設備の届け出等は済んでいますか。 _____

※理容師2人以上いる施設は、管理理容師をおいていますか。 _____

財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター



10月1日は自主点検報告の日

(財)滋賀県生活衛生営業指導センター
 問合せ先：大津市打出浜13-22 電話077-524-2311

日本政策金融公庫(旧国民生活金融公庫)

「生活衛生融資」改正のご案内

1. 振興事業貸付の改善等

貸付利率の引下げ措置の延長（取扱期間：平成23年3月末まで）

生活衛生同業組合の組合員で、「振興事業に係る事業計画書」を策定し、生衛組合の検証を受けた方は、通常生衛組合員に適用される利率から、さらに貸付利率が引下げられる措置が延長されました。

	適用利率
設備資金 (振興特利適用設備に限る)	0.25%引下げ 1.25%～ ⇒1.00%(年利)～ 返済期間により異なります。(平成22年6月9日現在)
運転資金	0.40%引下げ 2.15%～ ⇒1.75%(年利)～ 標準営業約款(Sマーク)登録業者の運転資金は、上記からさらに0.25%引下げられます。(1.50%(年利)～) 返済期間により異なります。(平成22年6月9日現在)
取扱期間	平成23年3月31日まで。

2. デフレに伴う実質金利高の軽減制度の創設

(取扱期間：平成22年9月末まで、10月以降については主務大臣が判断)

設備投資を行う方に対して、貸付後2年間は、物価下落に対応して、設備資金の貸付利率を0.5%引下げる措置を導入

3. 無担保・無保証人等の融資制度の改善等

「生活衛生改善貸付(衛経)」の貸付条件の特例措置が延長されました。

取扱期間：平成23年3月末まで

一定の要件(常時使用する従業員の数が5人以下の小規模事業者など)を満たした方で、生活衛生同業組合理事長の推薦が必要です。

	運転資金	設備資金
貸付額	1,500万円以内	
貸付利率	特別利率F(経営改善利率)*	
返済期間(うち据置期間)	7年以内(1年以内)	10年以内(2年以内)

*特別利率F(経営改善利率) 年1.85%(平成22年6月9日現在)

4. 生活衛生セーフティネット貸付の改善等

①取扱期間の延長 (取扱期間：平成23年3月末まで)

②貸付対象の拡充 「経営環境変化資金」の貸付対象に「売上高当が前々期に比べ悪化している方」を追加

	ご利用できる方	融資額	返済期間(うち据置期間)
経営環境変化資金	社会的・経済的環境の変化などにより、売上げが減少するなど業況が悪化している方	別枠 5,700万円以内	運転資金 5年以内(1年以内) 特に必要な場合は 8年以内(3年以内)
金融環境変化資金	金融機関との取引状況の変化などにより、資金繰りに困難をきたしている方	別枠 4,000万円以内	運転資金 5年以内(1年以内) 特に必要な場合は 8年以内(3年以内)

詳しくは (財)滋賀県生活衛生営業指導センターへお問合せください。

TEL 077-524-2311

平成22年度管理美容師・管理美容師資格認定講習会のご案内

実施日時	平成22年11月8日(月)、15日(月)、29日(月)の3日間 いずれも午前9時から午後4時まで
受講資格	平成22年9月24日までに、日本国内において、 <u>理容師免許・美容師免許登録日から、それぞれ理容・美容の業務に3年以上の従事期間がある方。</u>
講習会場	大津市勤労福祉センター 大津市打出浜1-6
受講料	18,000円
申込書配布期間	平成22年8月30日(月)から同9月17日(金)「必着」まで 申込書の入手方法 ① 試験研修センターのホームページからダウンロード ② 組合から入手する ③ FAXで取り寄せる ③、④は下記事務所へお問合せください。 ④ 郵送で取り寄せる
申し込み受付期間送付先	平成22年8月30日(月)から同9月24日(金)まで、下記の近畿ブロック事務所へ「受講申込書」をFAXか郵送で提出してください。
問合せ先	(財)理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401号 TEL 06-6942-6453

人事往来

平成二十二年生活衛生関係営業を
ご担当いただく関係機関の方々は次の
とおりです。

◆滋賀県

健康福祉部

部長 漣 藤寿 氏
次長 南 史朗 氏
技監 山中 幾治 氏

生活衛生課

(生活衛生課長事務取扱)

参事 藤本 源司 氏
衛生営業担当
主幹 大友 一枝 氏
主査 藤井祐美子 氏

◆大津市

健康保険部

部長 茂呂 治 氏
政策監 青山 行友 氏
保健所所長 勝山 和明 氏

保健所次長 打越 正雄 氏
衛生課(保健所) 課長 岡本 茂胤 氏
副参事 須佐美雅幸 氏
副参事 本庄 俊夫 氏
主査 柿谷 康仁 氏
副主幹 牧野 淳 氏

◆日本政策金融公庫

大津支店

国民生活事業統轄

総括課長 多田 久俊 氏
融資課長 坂番勝太郎 氏
融資課長 久野 暢 氏
彦根支店 国民生活事業統轄

総括課長 鳥越 俊男 氏
融資課長 内藤 政則 氏
融資課長 鈴木 俊裕 氏

お知らせ

◆クリーニング師研修
・業務従事者講習

◆クリーニング師研修
とき 平成二十二年
十一月二十八日(日)

ところ 生活衛生会館 大津市打出浜
生活衛生会館 大津市打出浜

◆業務従事者講習

とき 平成二十二年十一月七日(日)

ところ 生活衛生会館 大津市打出浜
生活衛生会館 大津市打出浜

◆経営相談委員会

開催月日 平成二十二年
九月十三日(月)(午前中)

開催場所、研修内容等は未定

